

第1章 環境保全施策の取組

「目黒区環境基本計画」に掲げた5つの基本方針に沿って、2023（令和5）年度に実施した環境保全施策の内容について報告します。

方針・目標の構成と指標について

「目黒区環境基本計画」では、「目指すべき環境像」の実現に向けて、基本方針ごとに成果指標を設定し、評価をしています。



「目黒区環境報告書」では、成果指標と取組点検項目について、3段階で評価し、顔マークで記載しています。

● 指標の評価の見方 ●

評価	評価内容
😊	目標値を達成している。
😐	目標値を達成していないが、目標値に近づいている。
😞	目標値を達成しておらず、目標値に近づいていない。
—	現状値などの把握ができない。

環境保全施策について

それぞれの基本方針に基づき実施した事業一覧のなかで代表的な取組を本報告書に記載しています。一覧のすべての事業の概要や実施状況については、「環境基本計画施策実施状況一覧表」に掲載しました。「環境基本計画施策実施状況一覧表」は、以下の区公式ウェブサイトよりご覧ください。

WEB

トップページ > 区政情報 > 区の概要 > 統計・調査・報告 > 調査・報告 > 目黒区環境報告書（めぐろの環境）



カーボンニュートラルの未来をつくる

2032年に目指す姿

区民・事業者の中で、省エネルギー型・脱炭素型のライフスタイルが定着しており、再生可能エネルギーでつくられた電力を利用するなど、住宅や建物のエネルギーを無駄なく利用している家庭や事業所が増えています。

まちは歩きやすく、自転車が利用しやすくなっており、まちなかを走る車の多くが環境に配慮した車両です。

大雨による都市型水害などの災害に備えて、適切な情報提供が速やかに行きわたり、すべての人々がどのように行動すべきか理解しています。

気温が高くなる日は、熱中症に備えた行動がとれるようになっています。



指標の評価

😊 : 目標値を達成 😊 : 目標値に近づいている 😞 : 目標値に近づいていない - : 現状値を把握していない

指標項目		基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2023(令和5) 年度末実績値	評価
成果指標						
①	区域における二酸化炭素排出量	2013	1,179 千t-CO ₂	589.5 千t-CO ₂ 2030年度実績値 2013年度比50%減	948 千t-CO ₂ 【2021(令和3) 年度実績値】※1	😞
②	再生可能エネルギーの導入容量(累計)	2021	9,083 kW	30,000 kW	9,888 kW	😞
取組点検項目						
1-1	区・区民・事業者が地球環境に配慮した行動をとっていると思う区民の割合※2	2021	35%	70%	49%	😞
1-1	区の事務事業による温室効果ガス排出量	2013	23,627 t-CO ₂ -e q	9,451 t-CO ₂ -e q 2013年度比60%減	15,764 t-CO ₂ -e q	😞
1-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費助成による年間CO ₂ 削減量(累計)	2021	3,636 t-CO ₂	6,160 t-CO ₂	4,273 t-CO ₂	😞
1-2	区有施設への再生可能エネルギー導入容量(累計)	2021	103 kW	300 kW	103 kW	😞
1-3	エコ住宅(ZEH*及び東京ゼロエミ住宅)の助成件数(累計)	2021	11件	111件	47件	😞
1-3	区有施設におけるZEV*(ゼロ・エミッション・ビークル)導入台数(累計)	2022	1台	31台	4台	😞
1-4	適応策について情報収集等の対策に取り組んでいる区民の割合※3	2020	33%	70%	47%	😞
1-4	保水性舗装*・遮熱性舗装*の道路整備(累計)	2017	10,122㎡	13,752㎡	11,568㎡	😞

※1 出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」・2024(令和6)年3月発行「特別区の温室効果ガス排出量【1990(平成2)～2021(令和3)年度】」

※2 区民に対する『環境に関するアンケート』の問16の集計結果の平均値から算出。

※3 区民に対する『環境に関するアンケート』の問5②③の集計結果の平均値から算出。

2023(令和5)年度の成果

- 基準年度に対し、二酸化炭素排出量は20%減少、再生可能エネルギーの導入容量は805kW増加しており、目標値に近づいています。
- 8つの取組点検項目のうち、7つの項目が目標値に近づいています。
- 太陽光発電システムや家庭用蓄電システムなどの助成件数が前年度より増えていることから、再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費助成による年間CO₂削減量が増加しています。

2023(令和5)年度に実施した事業

2023(令和5)年度は、以下の事業を実施しました。緑化に関する取組は「基本方針3」を、区有施設の入組については、「第2章 区役所の温室効果ガス削減の入組」をご参照ください。

NO.	事業名
1	「めぐろスマートライフ」での情報発信
2	環境に配慮した運転の啓発
3	めぐろグリーンアクションプログラム(事業所版)
4	環境に配慮した中小企業向け融資の充実
5	環境への負荷の少ない商品の購入促進
6	再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費助成
7	再生可能エネルギーに関する講座等の開催
8	めぐろエコの森の維持管理
9	住宅リフォーム資金助成
10	建築物省エネ法の情報発信
11	ZEV・V2H*の普及啓発
12	公用EV車のカーシェアリング事業
13	区有施設へのEV充電設備等の設置
14	祐天寺駅周辺地区の整備
15	自由が丘駅周辺地区の街づくり
16	自転車走行環境の整備
17	地域交通の支援の推進
18	連続立体交差事業
19	透水性舗装、雨水浸透柵の整
20	公園整備(透水性舗装、浸透柵・トレンチ)

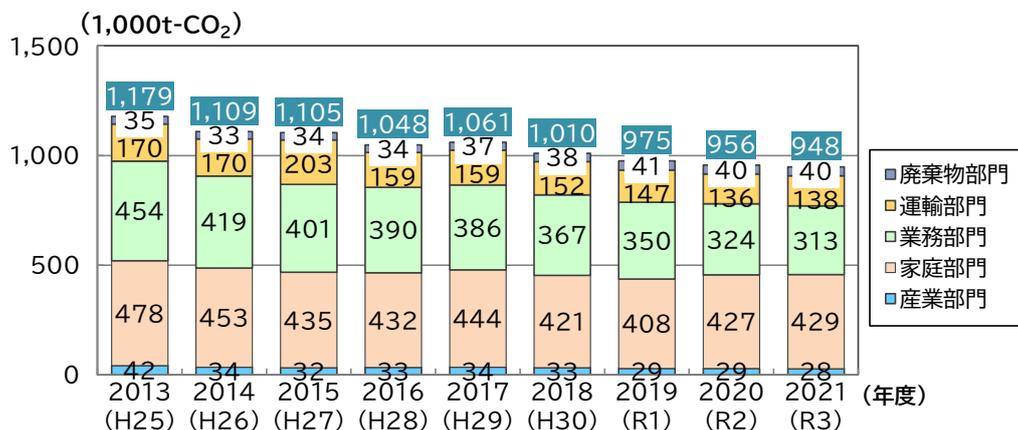
NO.	事業名
21	雨水流出抑制施設の整備の促進（公共・民間施設）
22	雨水流出抑制施設等設置助成制度
23	保水性舗装・遮熱性舗装の道路整備
24	打ち水の実施
25	熱中症予防情報発信
26	涼み処普及啓発
27	感染症リスクの情報収集と情報発信
28	災害時の情報周知の充実化
29	マイ・タイムライン*普及啓発
30	地下施設・半地下建物への浸水対策の情報提供

2024(令和6)年度の予定

- 2023（令和5）年度の事業を継続するとともに、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた効果的な普及啓発策の検討を行います。
- 「めぐろグリーンアクションプログラム（事業所版）」を「めぐろゼロカーボンプログラム」として事業の再構築を行います。
- 住宅リフォーム資金助成に省エネルギーフォームを追加し、助成内容を拡充します。
- 公用EV車のカーシェアリング事業、区有施設へのEV充電設備等の設置を本格実施します。
- 庁用車の脱炭素化のため、引き続き環境に配慮した車両（EV、FCV等）への切り替えを進めます。

目黒区から排出される二酸化炭素排出量の推移

目黒区から排出される二酸化炭素排出量の約8割が、各家庭のエネルギー使用に伴う排出量（家庭部門）とオフィスビルや商業施設からの排出量（業務部門）となっています。2021（令和3）年度は、家庭部門は基準年度から10%減少、業務部門は31%減少しました。



出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」・2024（令和6）年3月発行「特別区の温室効果ガス排出量【1990(平成2)～2021(令和3)年度】」

施策の目標 1-1 ライフスタイルの省エネルギー化・脱炭素化の促進

区民や事業者が日常的に取り組める省エネルギー行動の実践や省エネルギー型設備機器等の普及に向けて、情報発信や取組の機会の創出、導入支援などを行い、脱炭素型のライフスタイルを促進していきます。また、カーボンフットプリント*など温室効果ガス排出量の少ない商品が選択できるよう、情報発信をしていきます。

さらに、区自らも区有施設においてエネルギー消費量と温室効果ガスの削減に向けて、率先行動としての取組を推進していきます。

● 「めぐろスマートライフ」での情報発信

区では、エコライフめぐろ推進協会と連携・協力し、ウェブサイト「めぐろスマートライフ」を公開しています。このウェブサイトは、より快適で便利な、思わずトライしたくなるようなアイデアやコツなどの情報を発信し、めぐろスマートライフ（環境にやさしい行動を賢く選択できる暮らし方）を実践していくことで、脱炭素社会の実現を目指すものです。一方的な情報提供だけでなく、区民からもアイデアや体験談を募集し、双方向の発信を目指しています。

2023（令和5）年度は、料理レシピのコミュニティウェブサイト「クックパッド」に「スマートライフレシピ」の一部を掲載しました。また、目黒区子育て支援課が運営する「めぐろ子育てホットナビ」、環境省の「プラスチックスマート」、東京都環境局の「チームもったいない」にめぐろスマートライフの情報を継続的に掲載する等、めぐろスマートライフの幅広い周知に努めました。

●めぐろスマートライフ ロゴ●



めぐろスマートライフ Meguro Smart Life
エコライフや省エネルギーを賢く楽しみながら実践できる情報を発信中です！

●めぐろスマートライフ QRコード●



● めぐろグリーンアクションプログラム（事業所版）

地球温暖化防止や環境に配慮した行動を行う区内事業者を応援するため、区独自の環境配慮行動プログラム「めぐろグリーンアクションプログラム」をつくっています。

2023（令和5）年度における参加登録団体は、23団体でした。年に一度開催される「めぐろグリーンアクションプログラム認定会」では、今後の課題や重点的に取り組む項目について、登録団体と意見交換を行いました。

● 環境に配慮した事業活動の支援

太陽光発電設備や蓄電池の導入、環境配慮型自動車の購入など、環境に配慮した設備を積極的に導入するよう、中小企業者を対象とした融資のあっせんを行っています。

2023（令和5）年度の融資あっせん実績は、蓄電池2件、低公害車2件でした。

施策の目標1-2 積極的な再生可能エネルギーの活用

区の特性を踏まえ、再生可能エネルギーを区有施設で率先的に導入していくとともに、家庭や事業所に対して、効果も含めた正しい情報提供と助成制度等の支援により、導入を促進していきます。

また、再生可能エネルギーでつくられた電力利用の普及に向けた啓発を行うとともに、2050年ゼロカーボンシティの実現を目指して他自治体との連携を含めた取組を検討していきます。

● 住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成

本事業は、環境負荷の少ないエネルギー利用を促進し、地球温暖化対策の推進を目的として行っています。二酸化炭素排出量の削減に貢献する再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備を設置する区民を対象に、設置経費の一部を助成しました。

● 2023（令和5）年度実績 ● () : 2022（令和4）年度実績

助成対象設備	助成額	助成額の上限	助成件数	累計
太陽光発電システム	本体価格の 3分の1	15万円	73件 (36件)	770件
家庭用燃料電池システム		7万円	16件 (7件)	503件
家庭用蓄電システム		7万円	123件 (39件)	299件
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器		5万円	14件 (7件)	197件
HEMS*（家庭用エネルギー管理システム）		2万円	17件 (22件)	181件
マンション共用部LED照明		10万円	13件 (7件)	94件
エコ住宅（東京ゼロエミ住宅及びネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）		30万円	19件 (17件)	47件

● 再生可能エネルギーに関する講座等の開催

目黒区エコプラザでは再生可能エネルギーについて学ぶ講座等を実施しています。2023（令和5）年度は、エコまつり・めぐろで一人乗りソーラーカーの試乗や手回し発電で動くNゲージとソーラーグッズの体験を行い、約350名が参加しました。

● エコまつり・めぐろ 自然エネルギー体験講座 ●



● めぐろエコの森

区では、友好都市である宮城県角田市の四方山の一角を整備し、苗木を植樹して森に育てていく事業を実施しています。カーボン・オフセット*を展望した事業のひとつとして、また区民への地球温暖化対策啓発や環境を交えた交流事業を考慮した取組です。2023（令和5）年度は、植樹した樹木を生育させるために、生育の支障となる下草などの刈り払いと周辺の作業道の整備を行いました。

施策の目標1-3 脱炭素型まちづくりの推進

新築・増改築される戸建住宅やマンション、ビルは省エネルギー性能が高い建物となるよう、法律などに基づく情報発信や設備導入の支援を行い、エネルギー効率の高いまちづくりを推進していきます。

また、自動車のZEV（ゼロ・エミッション・ビークル）化推進に向けて、環境に配慮した車両や充電・充填インフラの普及促進、ゼロカーボン・ドライブを促進するほか、ウォークアブルなまちづくり（居心地が良く歩きたくなるまちづくり）を推進し、自転車利用の利便性向上などを進めていきます。

● 公用EV車のカーシェアリング事業・区有施設へのEV充電設備等の設置

2023（令和5）年7月から総合庁舎内の東口駐車場を活用して電気自動車（EV）によるカーシェアリング事業の試行導入を行いました。電気自動車（EV）2台を配置し、庁用車として活用する一方で、庁用車として利用していない時間帯については、区民がカーシェアリングサービスとして利用できるものとなっています。

また、総合庁舎南口駐車場に電気自動車用の超急速充電設備を設置するため、事業者と契約締結を行いました。

● 公用EV車のカーシェアリング●



● 地域交通の支援

区では、公民連携により地域の状況に応じた持続可能な利便性の高い交通手段の確保に向けた取組の支援を行っています。2024（令和6）年3月から東部地区地域交通バス（さんまバス）の実証運行を開始しました。実証運行では、EVバス車両を導入し、CO₂の削減を図っています。

● さんまバス●



● 歩行・自転車利用の環境向上・脱炭素まちづくり

祐天寺駅周辺地区や自由が丘駅周辺地区では、公民連携での居心地が良く安全で歩きたくなるまちづくりを進めています。公民連携によるまちの将来像を描いた「自由が丘未来ビジョン」では、まちづくりの方針のひとつに「世界水準の環境性能を備えた建物や取組を備えることで注目され選ばれるまちを目指す」と位置づけ、ウェブサイトやイベントなどで周知を行いました。このほか、自転車ナビマーク（自転車の通行場所や進行方向を示す）を駒場東大前駅周辺及び洗足駅周辺に設置し、自転車走行環境の整備を行っています。

2024(令和6)年度から住宅リフォーム資金助成を拡充

住宅の省エネルギー化（断熱・節水）の助成事業として、2024（令和6）年度から住宅リフォーム資金助成（省エネリフォーム）を開始しました。対象工事は、内窓の設置、複層ガラス・断熱窓・断熱ドアへの取替、壁・天井・床下の断熱材施工、ビルトイン型食洗機・節水型トイレの設置で、工事費用の合計が20万円（税抜）のものです。

施策の目標1-4 気候変動適応策の推進

気候変動に伴う影響への備えとして、大雨や台風による河川や内水の氾濫など都市型水害への対策や、ヒートアイランド現象を抑制するための遮熱対策や緑化、熱中症・感染症予防対策などを東京都気候変動適応センターや近隣自治体とも連携し、推進していきます。

また、適応と緩和の両側面を持つ再生可能エネルギーや蓄電池システム、コージェネレーションシステムなどを活用して災害時でも使用できるエネルギーシステムを確保するとともに、区民や事業者の防災意識の醸成や連携の促進により、地域の防災・減災力を強化した災害に強いまちづくりを推進していきます。

● 都市型水害への対策

「目黒区豪雨対策計画」に基づき、雨水の地下への浸透を進め、都市型水害を解消するために、流域対策として、3か所の雨水浸透柵の整備、歩道や公園における透水性舗装整備を実施しました。さらに、雨水流出抑制施設の整備を図るため、「雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱」に基づく事業者との協議や「雨水流出抑制施設等設置助成制度」により個人に対する助成を行いました。

● 敷地内の雨水浸透トレンチ ●



● 熱中症予防情報発信・涼み処普及啓発

区では、熱中症予防の普及啓発や熱中症警戒アラートなどの注意喚起を行っています。2023（令和5）年度は、熱中症予防リーフレットの印刷・配布や総合庁舎でのパネル展示のほか、熱中症警戒アラート発表時には、庁舎内に「警戒アラート発令中」を示すポスターを掲示しました。

また、例年、熱中症による救急搬送患者の半数以上が高齢者であることから、経口補水液等の配付や、介護保険料決定通知への啓發文掲載、民生児童委員によるリーフレット配布など、直接の注意喚起を行いました。

このほか、区の施設（高齢者センター1か所、老人いこいの家24か所）を、日中を涼しく過ごし、水分補給ができる「涼み処」として開放しています。

● 熱中症予防リーフレット ●



● 災害時の情報周知の充実化・防災に関する意識啓発

区では、目黒区防災地図アプリやLINE、ヤフーアプリ等の媒体を用いて避難情報や避難所の開設状況等を発信しています。2023（令和5）年度は、目黒水防フェスタで、東京マイ・タイムラインの配布を行いました。

このほか、区公式ウェブサイト等で、地下施設・半地下建物への浸水対策の情報提供を行っています。

● 目黒区防災地図アプリ ●



ものを大切にして資源が循環する未来をつくる

2032年に目指す姿

必要な時に必要な量だけ購入する、使わなくなったものは人に譲る、リサイクルショップに出すなど、ものや資源を大切にしている行動が定着しています。

特に、食品ロスについては、できるだけ削減するという意識が区民や事業者に浸透しています。食品を無駄なく使用するレシピが家庭で普及し、飲食店では食べきれない量を提供するための工夫が柔軟に行われ、家庭・事業者ともに食品ロスの量が減っています。

また、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が進展し、持続可能な形で資源を利用する活動が区民・事業者の間で浸透しています。資源は適切に再使用・再生利用されており、資源の分別回収・再商品化が徹底され、ごみの排出量が少ないまちになっています。



指標の評価

😊：目標値を達成 😊：目標値に近づいている 😞：目標値に近づいていない -：現状値を把握していない

指標項目		基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2023(令和5) 年度末実績値	評価
成果指標						
③	めぐろ買い物ルールや取組の認知度※1	2021	33.7%	50.0%	15.7%	😞
④	年間のリサイクル率	2021	26.0%	40.0%	25.4%	😞
取組点検項目						
2-1	3Rに関する環境学習の実施回数(年間)	2021	8回	35回	24回	😞
2-1	3Rに関するSNSの情報発信回数	2021	5回	10回	34回	😊
2-2	事業用大規模建築物の排出指導	2021	0回	50回	25回	😞

※1 区民に対する『環境に関するアンケート』の問14「めぐろ買い物ルールについて」について、1よく内容を知っている、2多少の内容は知っていると回答した割合。

2023(令和5)年度の成果

- めぐろ買い物ルールや取組の認知度は基準値から18ポイント、年間のリサイクル率は、基準値から0.6ポイント減少しています。
- 3Rに関する環境学習の実施回数は、実施方法や内容等を工夫したことで、目標値に近づいています。
- 区公式SNSによるプッシュ型の情報発信手段を活用し、3Rに関するSNSの情報発信回数は、34回と目標値を大きく上回りました。
- ごみの適正処理の推進に向けた事業用大規模建築物の排出指導の取組を進めています。

2023(令和5)年度に実施した事業

2023(令和5)年度は、以下の事業を実施しました。

NO.	事業名
31	3Rに関する情報発信
32	啓発冊子・パンフレットの発行
33	3Rに関する環境学習の実施
34	事業所への循環経済への転換に向けた普及促進
35	エコプラザを拠点とする情報発信・環境活動への支援(リサイクルショップ)
36	フリーマーケットの開催、地域(目黒)環境ルールの啓発普及
37	びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別回収事業
38	古紙の資源回収事業
39	集団回収の支援事業
40	小型家電等の拠点回収事業
41	生ごみ堆肥化関連事業
42	公民連携に基づく桜開花時期の資源リサイクルの取組 「ナカメチャレンジコップ2024」
43	めぐろ買い物ルールの展開
44	食品ロス削減の普及啓発
45	フードドライブ*の実施
46	製品プラスチックの回収・リサイクル
47	ふれあい指導(排出指導)
48	不法投棄の防止
49	事業用大規模建築物の排出指導
50	一般廃棄物処理業の許可と指導
51	適正処理困難物等に関する情報提供
52	廃棄物関連の法制度に関する情報提供等
53	拡大生産者責任の視点に立った容器包装リサイクル法等への対応
54	水銀を含む製品の分別回収事業

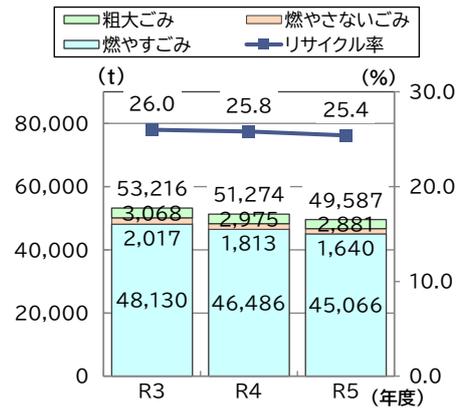
2024(令和6)年度の予定

- 2023(令和5)年度の事業を継続するとともに、様々な世帯構成、年齢層に応じた効果的な普及啓発を図ります。
- 給食で発生した残渣等をリサイクルし、食品ロス削減と循環型社会の促進を図ります。
- 「めぐろ買い物ルール参加店」拡大のためオンラインフォームの新設等を行います。

目黒区から排出されるごみ量・リサイクル率

「プラスチック資源循環促進法」の施行に伴い、容器包装プラスチック以外のプラスチック（製品プラスチック）を含めたプラスチックの資源回収を2023(令和5)年7月から開始しました。2023(令和5)年度のごみ量は、2022(令和4)年度と比べると3.3%減少しました。リサイクル率については、やや減少傾向となっています。

区民1人1日当たりのごみ量は、484gでした。



項目	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	増減量 (前年度比)	増減率 (前年度比)
燃やすごみ	48,130	46,486	45,066	▲1,420	▲3.1%
燃やさないごみ	2,017	1,813	1,640	▲173	▲9.6%
粗大ごみ	3,068	2,975	2,881	▲94	▲3.2%
合計	53,216	51,274	49,587	▲1,687	▲3.3%

*単位未満を四捨五入して整数で表示しているため、合計が表記のとりの計算結果と一致しないこともあります。

清掃・リサイクルの経費

清掃・リサイクル事業の2023(令和5)年度の総支出額は、45億9,239万円でした。内訳の資源回収費には、集団回収への支援も含まれています。また、清掃事業分担金とは、清掃工場の運営や施設整備などの経費として、東京二十三区清掃一部事務組合などへ納めている金額です。清掃・リサイクル経費の総支出額を区の人口で割ると、区民1人当たりの清掃・リサイクル費用は、約16,400円となりました。

項目	2022(令和4)年度		2023(令和5)年度	
資源回収費	12億278万円	25.6%	12億2,303万円	26.6%
収集運搬費	11億7,609万円	25.1%	10億2,767万円	22.4%
清掃事業分担金	13億1,725万円	28.1%	13億8,008万円	30.1%
職員人件費	9億2,913万円	19.8%	8億8,469万円	19.3%
その他	6,628万円	1.4%	7,691万円	1.7%
総支出額	46億9,153万円	100.0%	45億9,239万円	100.0%
区民1人当たりの 清掃・リサイクル費用 (目黒区の人口※1)	16,800円 (278,782人)	-	16,400円 (279,797人)	-

※1 住民記録 2023(令和5)年10月1日現在。(外国籍を有する方を含む。)

*単位未満を四捨五入して整数で表示しているため、合計が表記のとりの計算結果と一致しないこともあります。

施策の目標2-1 3Rの取組の推進

3Rの取組の中では、まず「リデュース」に優先的に取り組みます。ごみを出さない意識の醸成とごみを減らすための行動変容を促し、ごみの減量を推進していきます。特に、食品ロスの削減対策としてフードドライブ支援などの取組を展開し、プラスチックごみの削減対策として使い捨てプラスチックの削減などを推進します。

次に、「リユース」については、リユース業界団体と連携して区民によるリユースショップの利用を促すほか、リユース容器等の利用促進を図ります。

3つめの「リサイクル」については、資源として回収する品目の見直しや事業者との連携による資源回収・再商品化など、新たな資源循環の手法についても検討をしていきます。

また、循環経済（サーキュラーエコノミー）*への移行に向け、エシカル消費の推奨や事業者による環境に配慮した取組などについて情報発信をしていきます。

● 3Rに関する情報発信・啓発パンフレットの発行

AIチャットボットを活用したごみの分別案内や、区公式SNSによる収集日のお知らせや食品ロス削減の呼びかけ、区公式ウェブサイトでの動画配信など3Rに関する情報発信を随時行っています。

2023（令和5）年度は、新たなプラスチック資源回収を周知するため、「資源とごみの分け方・出し方」パンフレットの全戸配布や、集合住宅向け「資源とごみの分け方・出し方ポスター」を配布しました。また、日本語・英語・中国語・ハングルと多言語パンフレットの作成や、子ども向けパンフレット（小学校2年生用・小学校4年生用）を作成し、世帯や年齢層に応じた啓発活動を実施しています。

● 3Rに関する環境学習の実施

区では、子どもたちや周囲の大人たちが資源とごみの適正排出やごみの減量について興味を持ち、日々の生活の中で実践していくことを目的に、清掃事務所と連携しながら、出前講座や子ども向け環境学習を実施しています。

2023（令和5）年度は、保育園や小学校で、環境学習を24回実施し、ごみ減量キャラクター、紙芝居、パネルなどを活用した説明や啓発品の配布を通して、効果的な普及啓発を推進することができました。

● 環境学習用の普及啓発品 ●



● めぐる買い物ルール

「めぐる買い物ルール」は、ごみをなるべく出さない賢い買い物（スマートショッピング）を区内に広めるための、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、食品ロス削減につながる区民・事業者共通のルールです。取組を推進する店舗などを「めぐる買い物ルール参加店」として登録し、取組を紹介することでルールの推進と区民への意識啓発を図っています。総合庁舎でのパネル展示や懸垂幕の掲出によりルールの周知と「めぐる買い物ルール参加店」の拡大を図り、2023（令和5）年度末時点で105店舗となりました。

● めぐる買い物ルールステッカー ●



● 食品ロス削減の普及啓発・フードドライブの実施

「めぐろ買い物ルール」の食品ロス削減に取り組む店舗を「食べきり協力店」として登録しており、2023（令和5）年度末時点で85店舗となりました。食品ロス削減月間には、「食べきり協力店」と連携し、「めぐろ食べきり！カレー作戦」キャンペーンの展開や食べきりレシピの紹介により、食品ロス削減に向けたPR活動を実施しました。

また、エコライフめぐろ推進協会では、家庭に眠っている食品を持ち寄り、必要な家庭に届ける「フードドライブ」の窓口を常設しており、2023（令和5）年度は、延べ325人から3,790点（1,273.15kg）の食品が集まり、区内の福祉施設等に配布しました。

●食べきり協力店ステッカー●



● 資源回収・リサイクルの促進

区では、びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別回収や、事業系等古紙回収、集団回収活動への支援、乾電池・紙パックや使用済小型家電等の拠点回収などを行っています。

2019（令和元）年12月から、パソコンを含む小型家電については、国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、宅配便による回収も実施しています。2023（令和5）年度の回収量は38.8tでした。

また、2023（令和5）年7月から新たに製品プラスチックの分別回収を開始したほか、小型充電式電池を使用した製品の拠点回収を開始しました。

●びんなどの分別回収量・事業系等古紙回収量●

品目	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
びん	3,185 t	2,966 t	2,766 t
缶	855 t	784 t	744 t
ペットボトル	1,182 t	1,153 t	1,176 t
プラスチック製容器包装*	1,708 t	1,614 t	1,686 t
事業系等古紙	234 t	224 t	227 t

※2023（令和5）年度はプラスチックの実績（容器包装・製品プラスチックの合計回収量）。

●集団回収事業と実績●

項目	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
集団回収活動実施 団体への支援 (古紙・古布・紙パ ック)	登録団体	325団体	330団体
	回収量	11,328 t	10,937 t

●小型家電等の拠点回収量●

品目	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
紙パック	4.2 t	4.4 t	4.3 t
乾電池	18.1 t	17.1 t	19.3 t
小型家電	7.2 t	6.3 t	6.4 t
小型充電式電池使用製品	—	—	1.3 t

施策の目標2-2 ごみの適正処理の徹底

資源とごみの分け方、出し方など分別と排出のルール of 徹底に向けて、啓発を行うとともに、大規模事業者への排出指導などを行い、不適正排出や不法投棄の防止を推進していきます。

また、高齢者世帯などごみの排出に支援が必要とされるケースに対応するとともに、環境と安全に配慮した適正なごみの収集・運搬・処理に引き続き取り組んでいきます。

● ごみの分別ルールの徹底（ふれあい指導（排出指導）・不法投棄の防止）

ごみの分別ルールの徹底を図るため、清掃事務所職員が、集積所において区民とコミュニケーションを図りながら正しいごみの出し方の支援等を適宜行っています。また、不法投棄を予防するため、集積所などに警告ポスターを掲示しました。

事業所に対しては、排出指導を実施しています。2023（令和5）年度は2,069か所の事業所を訪問して排出指導を行いました。このほか、事業者が自らごみの排出状況を確認して適正処理に取り組むことやごみの減量、資源循環の意識醸成を図ることを目的としたリーフレットを作成、配布し普及啓発に取り組んでいます。

● 事業者向けリーフレット ●



身近なみどりをはぐくみ、みどり豊かな未来をつくる

2032年に目指す姿

まちなかの公園や緑道は地域の特性を活かして整備されており、社寺林や住宅などのみどりが変わらず残されています。まちなかや住宅の庭、事業所の敷地にはみどりや花があふれ、木漏れ日がやさしく、歩くことを楽しむ人が増えています。区のシンボルである目黒川と、その沿川をはじめとする桜は、四季を通して区民へ憩いや潤いを与える場となっています。

まちなかの緑地に雨水が浸透して水が健全に循環しており、大雨などによる浸水被害が減少しています。

季節の野鳥が毎年飛来し、身近ないきものと人がともに暮らしていくことで、暮らしの中で自然の大切さを実感できるようになっています。



指標の評価

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 現状値を把握していない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2023(令和5) 年度末実績値	評価
成果指標					
⑤ 緑被率	2014	17.3%	20.0%	17.0%	😞
⑥ 野鳥の年間確認種数	2021	56種	70種	49種	😞
⑦ 自然やみどりが豊かだと感じる人の割合※1	2021	70.5%	増加	70.8%	😊
取組点検項目					
3-1 1人当たりの公園等の面積	2021	1.76㎡/人	2.00㎡/人	1.74㎡/人	😞
3-1 グリーンクラブなど公園等で活動を行う登録団体数※2	2021	111団体	120団体	97団体	😞
3-1 保存樹木本数・保存樹林面積	2021	樹木656本	増加	樹木652本	😞
		樹林 81,825.63㎡	増加	樹林 81,504.63㎡	😞
3-1 屋上緑化・壁面緑化助成面積(累計)・接道部緑化助成延長(累計)※3	2021	屋上・壁面 5,792.64㎡	増加	屋上・壁面 5,878.88㎡	😊
		接道部 11,257.53㎡	増加	接道部 11,452.21㎡	😊
3-1 目黒川の悪臭発生日数	2021	37日	0日	25日	😞
3-2 いきもの气象台情報提供数(1~12月累計)	2021	2,394件	増加	2,222件	😞
3-2 自然通信員登録数	2021	1,304世帯	増加	1,207世帯	😞

※1 区民に対する『環境に関するアンケート』の問1「⑦自然やみどりの豊かさ」について、1満足、2まあ満足と回答した割合。

※2 グリーンクラブ、公園活動登録団体の合計値。

※3 民有建物における緑化(屋上、壁面、接道部など)を支援する「みどりのまちなみ助成」の累計実績。

2023(令和5)年度の成果

- 屋上緑化・壁面緑化助成面積・接道部緑化助成延長は、順調に増加しています。一方、保存樹木本数・保存樹林面積が減少していることも影響し、緑被率は基準値から減少しています。1人当たりの公園等の面積は人口増に伴い減少しました。自然やみどりが豊かだと感じる人の割合は70.8%で微増しています。
- いきもの气象台情報提供数や自然通信員登録数が減少していることから、野鳥の年間確認種数も基準値から減少しています。
- 流域連携による目黒川の水質浄化対策や河川清掃、河床整正・^{しゅんせつ}浚渫*の実施により、目黒川の悪臭発生日数は基準値より減少しており、目標値に近づいています。

2023(令和5)年度に実施した事業

2023(令和5)年度は、以下の事業を実施しました。雨水の地下浸透など水循環に関する取組は「基本方針1」をご参照ください。

NO.	事業名
55	公園・緑道等の整備
56	公園・緑道等のリノベーション
57	生物多様性保全林の指定
58	公共施設の緑化
59	公園活動登録団体支援
60	グリーンクラブ事業
61	区民による苗木植樹運動の推進
62	みどりのまちなみ助成
63	保存樹木等の指定・管理・支援
64	みどりの条例に基づく緑化計画の協議
65	開発行為許可制度
66	サクラ保全事業
67	普及啓発パンフレットの作成・配布
68	花とみどりの学習館によるみどりの普及啓発の推進
69	目黒川クリーンアップ大作戦
70	河川清掃
71	河床整正・浚渫
72	流域連携による目黒川の水質浄化対策

NO.	事業名
73	地下水揚水規制
74	「目黒区生物多様性地域戦略 ささえあう生命(いのち)の輪(わ)野鳥のすめるまちづくり計画」の推進
75	ビオトープ*の育成によるいきものの道の形成
76	地域住民によるビオトープの保存・管理
77	生物多様性保全林に指定した公園における、自然環境保護活動に向けた取組みの推進
78	みどりの実態調査・生物多様性現況調査
79	区民による身近な生物調査と自然通信員の育成
80	いきもの発見隊の開催
81	区民農園の貸出し
82	収穫体験農園
83	自然宿泊体験教室事業
84	学校独自宿泊事業
85	中学生の自然体験事業
86	自然クラブの開催
87	自然観察舎における体験型自然学習の推進

2024(令和6)年度の予定

- 2023(令和5)年度の事業を継続するとともに、これまでの施策を検証し、2024(令和6)年度から2025(令和7)年度にかけて、みどりの基本計画及び生物多様性地域戦略の改定を行います。
- 生物多様性保全林について、中根公園の指定に向けた調査を開始します。
- 民有地緑化の模範となるよう公共施設などの緑化を進めていきます。

とうご 総合庁舎屋上庭園「目黒十五庭」

目黒十五庭は、屋上緑化の情報発信地をめざし、2005(平成17)年9月に開園した屋上庭園(面積1,120.11㎡)です。庭園内には、屋上緑化に適した植物の見本園や、芝生の上で眺望を楽しみながら休養できるエリアなどがあり、屋上緑化を学んだり、休憩したりすることができます。

- 〔開園日〕区役所が開庁している平日
(土曜日、日曜日、祝日 及び 12月29日から1月3日までを除く。)
- 〔開園時間〕午前9時から午後4時30分まで
※天候の状態や管理作業のために、庭園を閉園する場合があります。

●屋上庭園●



施策の目標3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上

エコロジカルネットワーク*の形成を目指し、公園等の公共施設、社寺林や住宅などのみどりの保全や創出を進めていきます。

また、生物多様性保全林の取組をはじめとする生態系に配慮したみどりづくりなど、みどりの質の向上に努めます。また、住民の生活の質の向上への貢献やヒートアイランド対策、雨水の貯留などみどりの多面的機能の活用を進めるとともに、健全な水循環の確保に努めていきます。

● 生物多様性保全林の指定・自然環境保護活動の推進

区内でいきものの生息拠点となっている場所を保全するため、公園や公共施設等で永続性がある一定規模以上の緑地についてエリアを生物多様性保全林として指定し、みどりの保全やいきものの生息拠点としての機能向上を図る取組を進めています。菅刈公園と駒場野公園が指定されているほか、生物多様性保全林事業を進めていた碑文谷公園が、2023（令和5）年度に生物多様性保全林として指定されました。

菅刈公園では、地元NPOが実施する「平成の森づくり教室」に協力し、公園内のいきもの調査を行うとともに、公園の自然環境保護につながる活動の検討を行っています。

● 碑文谷公園生物多様性保全林事業 ●



● パートナーシップによる公園の管理運営・緑化活動の支援

質の高い公園の維持や公園の活性化に向けて、区の公園管理に住民ボランティアが関わっています。9つの公園で20団体が住民参加による公園管理を行いました。

また、地域住民が公園などの花壇に花を植え、周囲の環境をきれいにする活動として「グリーンクラブ」があり、97団体に花苗を配布しました。このほか、各住区のイベントなどで参加者にキンモクセイやアジサイ、ハギなど、合計1,100本の苗木を配布しました。

● グリーンクラブが手入れした花壇 ●



● みどりのまちなみ助成・保存樹木等の指定・管理・支援

区全体の面積の約7割は民有地であることから、民有建物の緑化を支援するため、区では、「みどりのまちなみ助成」として生け垣の新設・改造など接道部（道路沿い）の緑化や、屋上・壁面緑化などに係る造成費の一部を助成しています。

また、区のみどりの約5割を占める住宅地のみどりを保全するため、区では、一定規模以上の大きさの樹木、生け垣、樹林を保存樹木などとして指定し、維持管理費用の一部を助成しています。2023（令和5）年度までの新規指定の総数は332件となりました。

● 道路沿い緑化の例 ●



● みどりの条例に基づく緑化計画の協議

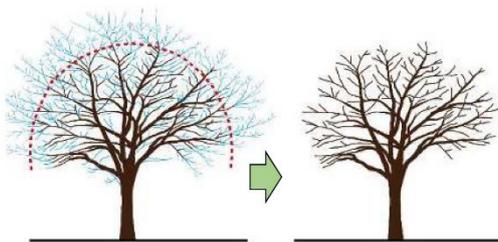
敷地面積200㎡以上で新築、増改築などを行う場合や、敷地面積に関わらず20台以上の駐車場を設置する場合などは、あらかじめ緑化についての計画書を提出し、認定を受ける必要があります。2023（令和5）年度の認定件数は152件、緑化面積は91,253.50㎡となりました。

このほか、敷地内の一定以上の大きさの樹木などをやむを得ず伐採する場合には、事前に区との「樹木等の保全協議」が必要です。

● サクラの保全

サクラ基金を活用し、街路樹や公園・緑道などの樹木診断を行い、その結果やサクラ再生実行計画に基づき、桜の保護や植替えを行っています。2023（令和5）年度までに合計42本の植替えを行いました。また、2023（令和5）年度から2025（令和7）年度の3か年にかけて、倒木や枝折れの危険性を低減するため、街路樹や緑道の樹勢の悪い桜を対象に、枝葉を大きく剪定し樹木の形を整える基本剪定を行っています。なお、目黒川沿いの桜は他と比べて樹勢が悪いため、基本剪定に加えて樹勢回復を実施しています。

● 桜の保護（基本剪定）●



● みどりの大切さの普及啓発

多くの区民が、みどりの現状を知り、身近なみどりに親しみや関心をもって保全・育成などの活動に取り組めるよう、「自然通信員」・「目黒区みどりの条例」・「保存樹木指定・助成制度」・「みどりのまちなみ助成」に関する普及啓発パンフレットの作成・配布を行いました。

また、花とみどりの学習館では、エコ園芸生活講座を10回開催し、延べ133人の区民が参加しました。その他にも、花みどり^{すと}人講座や各種イベントを開催しています。

● みどりのまちなみ助成パンフレット ●



● 河川環境の改善

河川の水質改善や臭気抑制を目的として、目黒川では、河川・水面の清掃、河床整正・浚渫、目黒川クリーンアップ大作戦の実施などを行っています。目黒川クリーンアップ大作戦は、上中流を「目黒川上中流の会」、下流を「目黒川を豊かな生活環境にする会」が主催し、区が共催する、地域と行政が連携した大規模な清掃活動で、2023（令和5）年度は、3回実施しました。

また、東京都、流域三区で構成される目黒川水質浄化対策検討会を開催し、流域連携による浄化対策を行っています。2024（令和6）年3月には、目黒川水質浄化対策施設整備工事が竣工し、稼働しました。

● 目黒川クリーンアップ大作戦 ●



施策の目標3-2 都市の生物多様性の確保

「目黒区生物多様性地域戦略」に基づき、区内のいきものやみどりの実態の継続的な把握や、いきものがすすめるエコロジカルネットワークの維持・形成、外来生物への対応についての普及などを進め、変わりゆく都市環境の中での生物多様性の確保に向けた取組を推進していきます。

また、生物多様性の大切さを区民に広く周知するため、地域住民・活動団体・小学校等と連携し学習の機会やいきものとふれあう場の提供を進めていきます。

● 区民による身近な生物調査と自然通信員の育成

区では、住民のみなさまから区内にいるいきもの観察記録を集めて、そこから区の自然の姿や変化を把握する調査活動「めぐろいきもの气象台」を実施しています。2023（令和5）年度は、2,222件の報告が寄せられました。

調査活動の参加者には、「自然通信員」としての登録を依頼しており、2023（令和5）年度末で、1,207世帯が登録されています。自然通信員には、情報の共有や継続的な参加を図るため、自然通信員だよりを発行・送付しているほか、年1回「いきもの住民会議」を開催しています。

● 自然通信員だより ●



● いきもの発見隊の開催・目黒区いきもの住民台帳

区民参加により区内の身近ないきものの生息状況を調べ、専門の先生の講義により自然や生物多様性の大切さについて学ばいイベント「いきもの発見隊」を毎年開催しています。目黒川で実施する「いきもの発見隊」では、2023（令和5）年度は14種類のいきものが確認できました。

また、区民から寄せられたいきもの観察情報をとりまとめ、「目黒区いきもの住民台帳」として区公式ウェブサイトで公開しています。

● 目黒川の生物調査の様子 ●



● ビオトープ活動・みどりやいきものとふれあう機会の提供

身近ないきものが暮らす環境の創出・育成の場として、ビオトープ活動が区立小学校・幼稚園・公園の22か所で進められ、区立3公園では住民活動団体によりビオトープの保全・管理が行われています。

みどりやいきものとふれあう農業体験の機会として、区民農園の貸出を行っているほか、ぶどう狩りやじゃがいも掘り、秋野菜の収穫体験農園を実施しています。

また、区内の小・中学校を対象に、興津自然学園、八ヶ岳林間学園及び八ヶ岳方面の民間施設、気仙沼市、金沢市での自然宿泊体験教室や日帰り自然体験、学校独自の宿泊事業の支援など自然とふれあう機会を提供しています。

このほか、雑木林の管理作業や自然観察を通じて自然保護意識の向上を図ることを目的に、自然クラブの開催や駒場野公園内の自然観察舎を利用した体験型自然学習を推進しており、2023（令和5）年度は、自然クラブは24回開催・755人参加、自然観察舎は11,875人の利用がありました。

健康で安心して快適に暮らせる生活環境の未来を守る

2032年に目指す姿

空気や川の水はきれいになっており、有害化学物質などを心配することなく、健康に暮らすことができます。

不快になるようなまちなかの騒音は少なく、ポイ捨てをしないなどのマナーが守られ地域の協力により、ごみが落ちていない美しいまちが維持されています。

安心・快適な生活環境



指標の評価

😊 : 目標値を達成 😊 : 目標値に近づいている 😞 : 目標値に近づいていない - : 現状値を把握していない

指標項目		基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2023(令和5) 年度末実績値	評価
成果指標						
⑧	住み心地よいと感じている人の割合※1	2021	62.8%	70.0%	64.4%	😞
取組点検項目						
4-1	大気環境基準達成率	2021	一部非達成	達成※2	光化学オキシダント非達成	😞※5
4-1	水環境基準達成率	2021	達成	達成※3	達成	😊
4-1	自動車騒音の環境基準達成率	2021	一部非達成	達成※4	昼間2地点、夜間2地点で非達成	😞※5
4-1	工場、指定作業場、解体工事等の監察件数	2021	306件	増加	606件	😊
4-2	犬のふん尿等に関する苦情件数	2021	97件	減少	130件	😞
4-2	環境美化推進団体・ボランティア清掃活動(スィーパーズ)団体数	2021	36団体	増加	33団体	😞

※1 区民に対する『環境に関するアンケート』の問1「①空気のきれいさ②まちの静かさ(騒音や振動)」について、1満足、2まあ満足と回答した割合の平均値。

※2 大気汚染常時監視の結果、すべての指標項目で環境基準値を満たしていること。

※3 目黒川での水質測定の結果が、全地点(3地点)、全回(年4回)で環境基準値を満たしていること。

※4 「国土交通省2015(平成27)年度道路交通センサス」(22区間)を対象に実施する交通騒音測定(面的評価調査)結果の環境基準の達成。単年度の測定は、全20区間から偏りのないよう計画的に6区間(地点)を選定して実施している。

※5 基準値の達成項目数や達成地点数と比較し、目標値に近づいているか否かを評価した。

2023(令和5)年度の成果

- 住み心地よいと感じている人の割合は64.4%で基準値より1.6ポイント上昇しています。大気、自動車騒音の環境基準は、一部目標を達成できていない状況です。新型コロナウイルス感染症の制限解除を受け、工場、指定作業場、解体工事等の監察件数が大幅に増加しました。
- 犬のふん尿等に関する苦情件数は増加、環境美化推進団体・ボランティア清掃活動(スィーパーズ)団体数は減少しており、それぞれ更なる普及啓発が必要となっています。

2023(令和5)年度に実施した事業

2023(令和5)年度は、以下の事業を実施しました。

NO.	事業名
88	大気汚染常時監視（東山中学校測定室）
89	窒素酸化物調査（主要幹線道路、交差点）
90	PM2.5の測定
91	一般大気中のアスベスト測定調査
92	一般大気中のダイオキシン測定調査
93	光化学スモッグ注意報等発令状況伝達周知
94	酸性雨調査（区総合庁舎）
95	都が進めるVOC排出削減対策の情報提供
96	目黒川水質調査
97	地下水汚染実態調査
98	目黒川臭気調査
99	道路騒音・振動調査
100	交通量調査
101	環七沿道地区計画による環境対策
102	石綿含有建築物解体等工事届出審査事務
103	アスベスト分析調査費助成
104	適正管理化学物質対策
105	工場跡地等の土壌・地下水汚染の監視・指導
106	工場、指定作業場、解体工事等の監察
107	工場認可等指導取締
108	特定建設作業による騒音・振動届出受理
109	解体工事等による標識設置届出受理
110	公害相談
111	ポイ捨て禁止啓発活動
112	犬の散歩時などのマナーについての啓発活動
113	路上喫煙禁止区域啓発
114	屋内型喫煙所整備事業

NO.	事業名
115	環境美化推進団体支援
116	ボランティア清掃活動団体（スイーパーズ）支援
117	落書き消去活動支援

2024(令和6)年度の予定

- 2023（令和5）年度の事業を継続するとともに、効果的な普及啓発策を検討していきます。
- 新たな公衆喫煙所を整備するため、近隣区との連携を図っていきます。
- 新たな地域における環境美化推進団体への支援拡大を追求していきます。

目黒区で監視している大気汚染物質

区では、大気を汚染し、人に健康被害を及ぼすおそれのある物質を定期的に監視・測定や予防対策を行っています。主な対象の物質は以下のとおりです。

物質	物質の特性
二酸化窒素 (NO ₂)	大気中に排出される窒素酸化物のほとんどを占める物質。主に自動車排気ガスなどから発生し、呼吸器に悪影響を及ぼすおそれがあるため、環境基準が設定されている。
浮遊粒子状物質 (SPM)	大気中の粒子状物質のうち、粒径10マイクロメートル以下のものをいう。呼吸器に悪影響を及ぼすおそれがあるため、環境基準が設定されている。
微小粒子状物質 (PM2.5)	大気中の粒子状物質のうち、粒径2.5マイクロメートル以下のもの。呼吸器に悪影響を及ぼすおそれがあるため、環境基準が設定されている。
光化学オキシダント	車の排気ガスや工場・事業場などから排出される窒素酸化物や揮発性有機化合物 (VOC) などの炭化水素が、紫外線を受けて光化学反応により発生するもの。
アスベスト	石綿（せきめん、いしわた）とも呼ばれる天然に産する鉱物。その繊維が極めて細いため、所要の措置を行わないと、飛散して人が吸入する恐れがある。以前は防音材、断熱材、保温材などに使用されたが、飛散、吸入が問題となるため、各種法律に基づき健康障害の予防や飛散防止対策が講じられている。
ダイオキシン類	塩素を含む有機化合物のうち、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン (PCDD) 及びポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF) の総称。「ダイオキシン類対策特別措置法」においては、PCDD、PCDF及びコプラナーポリ塩化ビフェニル (コプラナーPCB) を含めてダイオキシン類と定義している。
揮発性有機化合物 (VOC)	塗料、印刷インキ、接着剤、洗浄剤、ガソリン、シンナーなどに含まれるトルエン、キシレン、酢酸エチルなど、揮発性をもつ化合物の総称。
光化学スモッグ	光化学オキシダントがたまり白くもやがかかったような状態のこと。夏に多く、日ざしが強く風の弱い日に発生する。影響として、目がチカチカする、涙がでる、のどが痛いなどの症状が出る場合がある。

施策の目標4-1 安全・安心な生活環境の確保

区民が安全で健康に生活できる環境を確保するため、大気や水質、土壌、化学物質、騒音・振動などの監視や情報発信を行い、国や都と連携しながら環境基準の達成に向けた取組を推進していきます。

また、工場・事業場への規制・指導等を行うとともに、日常の生活音や飲食店の臭気などの生活公害についても、相談への対応や情報提供等を行い、安心して快適に暮らせる生活環境の確保に努めていきます。

● 大気の監視・情報提供

区では、東山中学校屋上に大気汚染測定室を設け、毎年、環境測定を実施しています。2023（令和5）年度は、光化学オキシダントを除き、環境基準を達成しています。幹線沿道における窒素酸化物濃度調査を4回（各回平日5日間連続測定）行った結果、測定期間中、環境基準を超過した日はありませんでした。また、一般大気中のアスベスト測定調査を目黒区総合庁舎で実施しており、アスベストは検出されませんでした。光化学スモッグ注意報は2回発令され、発令時には防災無線での放送や区内施設に懸垂幕掲示を行いました。

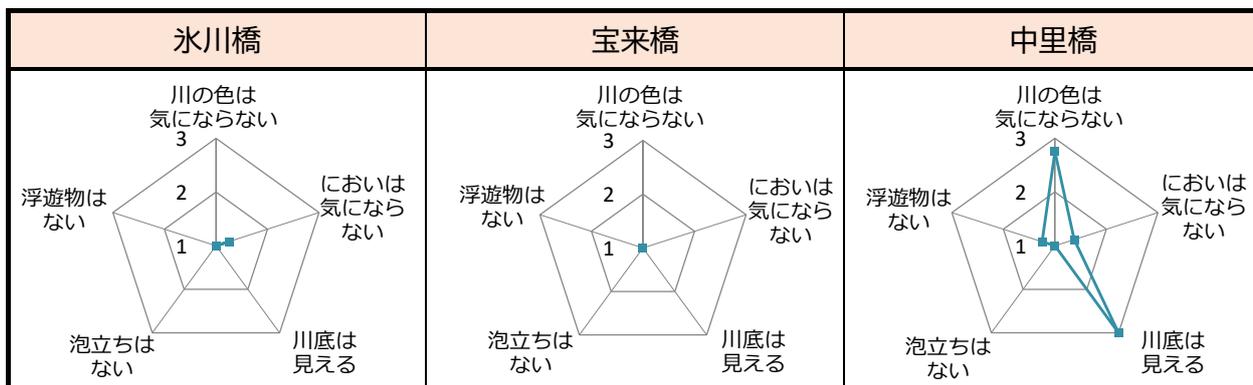
● 水質の監視・情報提供

目黒川の3地点で年4回、水質を測定しています。2023（令和5）年度は、人の健康の保護及び生活環境の保全に関するすべての項目で環境基準を満たしていました。

また、化学物質の漏えい、地下浸透により発生する地下水汚染の実態把握を目的として、地下水の水質モニタリング調査を行いました。新たに汚染が発覚した所はありませんでした。

目黒川の水質の測定とあわせて、川の色やにおいなどの項目について測定者の直感的な評価を記録しました。調査の結果、「川の色は気にならない」、「川底は見える」の項目では、氷川橋・宝来橋と中里橋で大きな差がありました。

● 川の色やにおいなどに関する測定者の直感的な評価 ●



大気・水質の測定結果の詳細は、以下の区公式ウェブサイトより「環境調査報告書」をご覧ください。

WEB トップページ > 区政情報 > 区の概要 > 統計・調査・報告 > 調査・報告 > 環境調査報告書



● 自動車騒音の監視・情報提供・沿道対策

区では、自動車騒音の常時監視（面的評価調査）と自動車交通騒音・振動調査（要請限度調査）を行っています。2023（令和5）年度は、面的評価調査では、全6区間のうち昼間2地点・夜間2地点で騒音の環境基準値を超過しました。要請限度調査では、騒音と振動ともに全6地点で要請限度を下回りました。なお、対象となる調査地点についてはあわせて交通量を調査し、騒音・振動の測定結果との相関を確認しており、2023（令和5）年度は明確な相関はみられませんでした。

また、道路騒音が著しい環七通り沿いにおいて、建築物の建築などに際し、道路交通騒音の防止に係る届出書を受理し、後背地への道路交通騒音防止に取り組んでいます。

監視・測定結果の詳細は、以下の区公式ウェブサイトより「環境調査報告書」をご覧ください。

WEB [トップページ](#) > [区政情報](#) > [区の概要](#) > [統計・調査・報告](#) > [調査・報告](#) > [環境調査報告書](#)



● アスベスト・化学物質・土壌汚染対策

アスベストの飛散防止のため、建物の解体などの工事の際に、アスベスト含有建材の使用有無について調査を実施するとともに、使用されていた場合は飛散防止対策を行うことが義務付けられています。2022（令和4）年4月から調査結果の都道府県への報告、2023（令和5）年10月から有資格者による事前調査の実施が義務付けられました。

区では、アスベストの調査費助成を行っており、2023（令和5）年度は16件の利用がありました。窓口でのリーフレットの配布及び解体等事業者への周知等により、認知度の上昇が見られました。

また、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（東京都環境確保条例）」に基づき、特定管理に指定されている化学物質の実態の把握と排出抑制を行っているほか、有害物質を取り扱っていた工場・指定作業場への立入監察や、廃止時等の土壌汚染調査及び対策の監視・指導を行いました。

● 工場・事業場への規制・指導

工場、指定作業場、解体工事等に対し、立入調査して実態把握と指導を行っています。2023（令和5）年度は、工場等事業場の監察を25件、解体工事等パトロールを581件実施しました。また、事業場や建設現場などから発生する騒音・振動について、「騒音規制法」や「振動規制法」などに基づき届出を受理することで実態を把握し、公害防止指導に当たっています。

● 工場等への指導（令和5年度届出件数）●

法令等		届出件数
騒音規制法	特定施設	19
	特定建設作業	280
振動規制法	特定施設	4
	特定建設作業	228
「東京都環境確保条例」 工場／指定作業場		20/22

● 生活公害に係る相談・調整

近年の公害相談は、騒音・振動、悪臭など典型7公害のほかに、アスベスト被害に対する不安や空き地の雑草など多岐にわたっており、解決までに時間を要する困難な案件も増加しています。

2023（令和5）年度の公害相談件数は、135件でした。

● 公害相談件数 ●



施策の目標4-2 清潔で美しいまちの維持

ポイ捨てのない清潔で美しいまちづくりに向けて、区民・事業者だけでなく来街者も含めてモラルやマナーを守る意識の醸成や普及啓発を引き続き進めていきます。区では「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなでつくる条例」を定めており条例に基づく指導を徹底するとともに、「自分たちのまちは自分たちできれいにする」という考えのもと、区民、事業者等がそれぞれ主体的に連携して取り組んでいるまちの環境美化活動について、引き続き支援を行っていきます。

● 吸殻等のポイ捨て禁止・犬のふん放置等に対するマナー普及啓発

ポイ捨て防止のマナー向上のため、啓発プレート及び路上シールを配布しています。中目黒駅周辺でポイ捨て禁止キャンペーンを実施したほか、総合庁舎側壁に「ポイ捨て禁止」「みんなでつくろうきれいなまち」の懸垂幕を掲示しました。

犬のふん放置防止などのマナー向上として、啓発プレートの配布や「犬の飼い方セミナー」を実施しましたが、糞尿マナーに関する相談は増えており、更なる啓発が必要です。

また、目黒区では中目黒駅、学芸大学駅、都立大学駅、自由が丘駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定しており、「めぐろたばこルール」により、区内全域で歩きタバコを禁止にしています。路上喫煙禁止啓発シートと電柱看板広告を設置し、路上喫煙禁止啓発パトロールを実施しました。2023（令和5）年度は594回実施し、禁止行為の周知と吸い殻等の清掃活動を行いました。

このほか、受動喫煙防止のため、屋内型喫煙所の整備を進めており、2023（令和5）年度は自由が丘しらかば通り公衆喫煙所を整備しました。

● 路上喫煙禁止区域内路上喫煙禁止シート●



● 路上喫煙禁止区域外の啓発シート●



● パートナーシップによる美化活動の推進

区民、事業者、団体、学校等と連携した美化活動を推進しています。2023（令和5）年度は、「落書き消去活動NO GRAFFITI MEGURO ～中目黒・祐天寺地区～（主催：目黒警察署、共催：目黒区・目黒日本大学高等学校・東急電鉄株式会社・東京メトロ株式会社）」を実施し、68名が参加しました。

また、ボランティア清掃活動団体（スーパーズ）の活動支援を行っています。2023（令和5）年度は、1,013回、延べ6,714人が清掃活動に参加しました。

区では、環境美化推進団体にトングなど清掃用具の貸出しや啓発品を提供するとともに、落書き消去剤の貸出し、落書き防止対策を実施するための経費の補助などを行っています。

● NO GRAFFITI MEGURO ●



● スーパーズ活動 ●



みなが環境を知り、学び、行動する未来をつくる

2032年に目指す姿

区民一人ひとり・事業者が環境について学び、考え、環境にやさしい暮らし方や事業活動が定着しています。

区民や事業者がそれぞれの役割を担い、互いの特性を活かしながら協力・連携して環境についての情報発信や、環境を保全する活動に取り組んでいます。環境活動のネットワークが形成され、区全体への普及啓発が進んでいます。

パートナーシップ



指標の評価

😊 : 目標値を達成 😊 : 目標値に近づいている 😞 : 目標値に近づいていない - : 現状値を把握していない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2023(令和5) 年度末実績値	評価
成果指標					
⑨ 環境に関する活動に参加したことがある人の割合※1	2021	9.8%	15.0%	11.4%	😞
取組点検項目					
5-1 目黒区エコプラザ開催の環境学習講座・講習会の実施回数	2021	59回	増加	94回	😊
5-2 環境活動団体数(目黒区エコプラザ協力団体、スイーパーズ活動団体、グリーンクラブ、公園活動登録団体の合計数)	2021	154団体	増加	134団体	😞
5-2 環境推進員ステップアップ講座・交流会参加者数	2021	14人	増加	6人	😞

※1 区民に対する『環境に関するアンケート』の問5㉔㉔に1いつもしている、2時々していると回答した割合の平均値。

2023(令和5)年度の成果

- 環境に関する活動に参加したことがある人の割合は、基準値から1.6ポイント増加しており、目標値に近づいています。
- 環境学習講座・講習会の実施回数は、新型コロナウイルス感染症の制限解除に伴い、大幅に増加しました。
- 環境活動団体数・環境推進員ステップアップ講座・交流会参加者数については、基準値から減少しており、それぞれ更なる普及啓発が必要となっています。

2023(令和5)年度に実施した事業

2023(令和5)年度は、以下の事業を実施しました。

NO.	事業名
118	エコプラザからの出前講座の環境教育への活用
119	エコプラザを活用した環境学習
120	社会教育講座（環境をテーマにした講座の実施）
121	消費生活講座（エシカル消費についての講座の実施）
122	消費生活展（環境に配慮した消費生活の啓発）
123	環境講演会
124	月間事業（環境月間）
125	子どもから大人までを視野においた啓発活動
126	未就学児や小学校の低学年向けの地球温暖化対策の普及啓発
127	若年層を対象とした環境学習機会の提供
128	エコプラザ情報室の図書・資料等の整備、広報誌の充実
129	区公式ウェブサイトへの環境情報の掲載
130	エコ・チャレンジ顕彰
131	エコまつり・めぐろ
132	エコサポーター登録制度
133	EMS（環境マネジメントシステム）研究会活動支援
134	区内中小企業への国際規格取得支援事業
135	環境推進員養成講座
136	環境推進員ステップアップ講座及び交流会
137	地域団体との連携、支援事業、地域活動協力者の養成 （人材バンク・エコステーション支援）
138	区内事業者とのネットワーク形成

2024(令和6)年度の予定

- 2023(令和5)年度の事業を継続するとともに、様々な世帯構成、年齢層に応じた効果的な普及啓発を図ります。
- 環境学習については、若年層など参加者層の拡大を図っていきます。
- エコ・チャレンジ顕彰では、身近な地域で活動している町会などの取組についても積極的に顕彰することで、地域における環境保全の取組意欲を高めます。また、2050年ゼロカーボンシティ実現に沿った内容になるよう、見直しを行います。

施策の目標5-1 継続的な環境教育と学習機会の充実

未来を担う児童・生徒への学校での環境教育の継続的な推進に向けて、SDGsなど多様な視点を踏まえた環境教育を進めていきます。

また、ICTを活用して場所や時間を気にせず参加できる機会や、幅広い世代の学習機会を創るとともに、地域住民や区内企業とのパートナーシップによる環境学習の機会の提供を推進していきます。

このほか、友好都市と連携した環境学習を推進していきます。

● 出前講座やエコプラザを活用した環境学習

目黒区エコプラザが実施している出前講座を活用し、環境学習を推進しています。2023（令和5）年度は、小学校2校で142人が受講しました。また、学童保育クラブ2箇所、児童館で8回、その他イベントで2回実施しています。

また、身近な体験を通して楽しく学べる、さまざまなテーマの講座・講習会を目黒区エコプラザで開催しています。

● 環境学習の内容と参加人数 ● (単位：人)

講座・講習会名	参加人数
出前講座（小学校）	142
出前講座（学童保育クラブ）	41
出前講座（児童館）	61
出前講座（その他イベント）	395
修理コツコツ講座	172
何でもつくり隊	790
サロン・エコライフ	137
(合計)	1,738

● 出前講座 ●



● 環境学習講座 ●



● 環境学習機会の提供・子どもから大人までを視野に入れた啓発活動

自発的な環境活動へのきっかけとして、身近なテーマで大人から子どもまでを対象とした講演会などを開催しました。また、親子を対象とした体験活動や講座の実施や未就学児や低学年向けの啓発絵本の配布、若年層を対象とした普及啓発など世代に応じた啓発活動を行っています。

● 2023（令和5）年度に実施した環境学習の内容と参加人数 ●

講演会・講座名など	内容	延参加人数
環境講演会	「あなたのCO ₂ 排出量はどのくらい？脱炭素のくらしとまちの未来」※YouTube後日配信	25人
社会教育講座	「プラスチックごみからSDGsを考える」	31人
消費生活展	環境に関するパネル掲示	372人
消費生活連続講座	「できることから取り入れてみよう！エシカル消費」	22人
親子ふれあい自然体験	ふなばし三番瀬海浜公園でビーチコーミングや生き物観察	28人
子育てママのエコ入門	子育てをする中で楽しくエコライフを送る講座	61人

施策の目標5-2 環境活動の支援

学びの機会が地域の環境活動の実践へとつながるよう、環境活動の推進役や環境活動団体の地域での活動の支援を行うとともに、それらのネットワーク化を図り、より多くの区民や事業者の参加を促進していきます。

また、地域の活動団体の取組や手軽に取り組める環境行動について、パートナーシップでの情報発信を行い、より多くの区民や事業者が情報に触れる機会をつくっていきます。

● パートナーシップによる環境情報の発信・参加促進

「エコまつり🌱めぐろ2023」を地域団体と事業者団体、企業、エコライフめぐろ推進協会及び区が連携して、「めぐろから始めよう！環境にやさしい未来」をテーマに実施しました。31団体が参加し、来場者は約2,500人でした。

また、地域の環境保全活動の活性化につなげるため、幅広い環境活動に継続して取り組んでいる区民・団体・事業者を顕彰する「エコ・チャレンジ顕彰」を、2001（平成13）年度から開始し、2022（令和4）年度までに57人の区民、58団体、16事業者の方を顕彰しています。2023（令和5）年度は、1団体、1事業者を顕彰しました。

● エコまつり🌱めぐろ2023 ●



● 被顕彰者及び顕彰理由 ●

被顕彰者（敬称略）	顕彰理由
株式会社アンジェリカ 桜のこみち保育園	命やものを大切にしている活動を行っており、地域における環境保全への取組意欲を高めることに大きく貢献している。
布ぞうり・さき織りサークル	長年にわたり、古布等を活用したぞうりやさき織りの作品を作る活動を行っており、区民に向け、「衣類を捨てずに活かす」ことを広め、環境啓発に大きく貢献している。

● めぐろエコサポーター制度・環境推進員養成講座・ステップアップ講座・交流会

めぐろエコサポーター制度は、環境推進員養成講座の修了生が登録できる制度で、地域での活動に必要な体験や仲間づくりの場として用意されているものです。登録者は、2023（令和5）年度末で124人となっています。目黒区エコプラザでは、毎月エコサポーターに情報提供を行っています。

環境推進員養成講座は、地域において積極的に環境保全活動を行うことのできる人材を育成することを目的に、フィールドワークやグループ討議・発表等、全6回の連続講座として開催しています。2023（令和5）年度は、「それ必要？衣食住について考えよう！」をテーマに、第14期環境推進員養成講座を開催し、養成講座修了者は7人でした。

また、環境推進員が、区や団体などと協力して地域で活動していくためのステップアップ講座や連携を図るための交流会などを開催しています。2023（令和5）年度は、目黒清掃工場の見学を実施しました。

● 環境推進員養成講座 ●



区民、事業者、区の3つの取組

プロジェクトの目的

近年、地球環境をめぐる社会情勢に大きな変化があり、特に国内外において脱炭素社会の実現に向けた動きが加速しています。目黒区でも2022（令和4）年2月1日に2050年の二酸化炭素排出量を実質ゼロ（脱炭素化）とするゼロカーボンシティの実現を目指すことを表明しました。

2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、特に重点的に取り組む施策として、区民、事業者、区の3つの取組主体に分けてプロジェクトを設定しています。

●目黒区ゼロカーボンシティの表明●

～目黒区は2050年のゼロカーボンシティの実現を目指します～

近年、地球温暖化の進行により、世界的に気象災害が頻発し、我が国でも台風や集中豪雨による深刻な被害が発生しています。

地球規模の気候変動に対応するため、令和3年5月に改正された地球温暖化対策推進法では、2050年までの脱炭素社会の実現が明記されるとともに、地方公共団体が定める地球温暖化対策の実行計画に、施策に関する目標設定を追加することが、義務付けられました。

また、令和3年10月31日から11月13日までの期間、イギリスのグラスゴーで開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議、いわゆるCOP26では、「産業革命前からの世界の平均気温上昇を1.5℃に抑えることが、世界共通の目標として位置付けられました。

目黒区はこれまで地球温暖化対策地域推進計画に基づき、令和2年度（2020年度）の二酸化炭素（CO2）排出量の目標を平成22年度（2010年度）比7%削減として取り組んできました。しかし、2050年の二酸化炭素（CO2）排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現の重要性に鑑み、さらなる取組が必要不可欠です。

そうした状況を踏まえ、目黒区は、2050年のゼロカーボンシティの実現に向けた様々な取組を、力強く推進していくことを表明します。

ゼロカーボンシティの推進に当たっては、「目黒区環境基本計画」及び「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」の改定を一体的に進め、具体的な推進策及び実現に向けたロードマップを策定していきます。

具体的な取組に際しては、目黒区役所が率先垂範して脱炭素化に取り組むとともに、区民、事業者、学校をはじめとする多様な主体に対する周知・啓発を積極的に行うなど、意識の醸成と相互理解の中で脱炭素社会の実現に向けた地域づくりを強力に推進してまいります。

令和4年2月1日
目黒区長 青木 英二

プロジェクト① エコプラザを活用した積極的な環境学習の促進

● 取組主体：区民

2050年ゼロカーボンシティの実現には、区民一人ひとりが環境問題に対する理解や興味を深め、環境負荷の低減につながる行動を主体的に行うことが大切です。

そのために、目黒区エコプラザの環境活動の拠点としての機能を強化することにより、環境負荷低減に向けた意識啓発活動をより一層推進していきます。

2023（令和5）年度の取組

- 環境について学べる講座や、小学校・児童館などへの出前講座を実施しました。講座の詳細は、本報告書の [施策の目標5-1（33ページ）](#) をご覧ください。
- 目黒区エコプラザのPR強化として、インスタグラムによる情報発信を試行実施するとともに、エコプラザだよりの発行（計12回）やウェブサイト・住区掲示板、区有施設へのチラシ配布などを活用し、エコプラザ利用の促進を図りました。

●目黒区エコプラザの利用状況●

利用項目	登録人数 ／利用件数
新規利用登録人数	93人
活動室利用件数	271件
図書貸出し件数	134件

プロジェクト②

区内事業所におけるゼロカーボンの促進

● 取組主体：事業者

区内事業者の再生可能エネルギー導入や省エネルギー化への取組を、区がサポートします。事業所におけるゼロカーボンに向けた取組を促進することを目的とし、これまで区が実施してきた「めぐろグリーンアクションプログラム事業所版」を、「めぐろゼロカーボンプログラム」として刷新し、事業者による地球温暖化対策の、効果的かつ持続的な取組を促進します。

》》》 2023(令和5)年度を取組

- 「めぐろグリーンアクションプログラム事業所版」を「めぐろゼロカーボンプログラム」として事業の再構築を行うため、めぐろグリーンアクションプログラム認定会において、事業見直しにおける今後の課題や重点的に取り組む項目についての意見交換を行いました。
「めぐろグリーンアクションプログラム事業所版」の詳細は、本報告書の **施策の目標1-1（9ページ）** をご覧ください。

●めぐろグリーンアクションプログラム（事業所版）（認定事業所ステッカー）●



プロジェクト③

区有施設におけるゼロカーボンの推進

● 取組主体：区

基本方針1の「カーボンニュートラルの未来をつくる」の実現に向けて、区有施設における省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の率先導入を行い、区の業務により発生する温室効果ガス排出量を、2013（平成25）年度を基準とし、2032（令和14）年度までに60%の削減を目指します。さらに、こうしたゼロカーボンの推進の取組を、区内の大規模事業者である区が率先して実践し、区民や区内事業者へ普及啓発していくことにより、地球温暖化対策が地域に波及していくことを目指していきます。

》》》 2023(令和5)年度を取組

- 区の事務事業からの温室効果ガス排出の削減のための法定計画である「めぐろエコプラン3（目黒区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）【第三次計画】）」の中間見直しを行いました。
- 温室効果ガス総排出量の削減目標について、計画最終年度の2030（令和12）年度において基準年度比53%削減に引き上げたほか、エネルギー消費原単位の削減、ZEB*等の推進、非化石燃料由来電力への切り替え、ZEVの導入に関する目標を、新たに設定しました。
- 2024（令和6）年度から中間見直しの計画に基づき、取組を推進していきます。

●めぐろエコプラン3（中間見直し）●

